

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【公表番号】特表2013-533157(P2013-533157A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-517371(P2013-517371)

【国際特許分類】

B 6 0 C 11/12 (2006.01)

B 6 0 C 11/04 (2006.01)

B 6 0 C 11/11 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C 11/12 D

B 6 0 C 11/06 B

B 6 0 C 11/12 A

B 6 0 C 11/11 E

B 6 0 C 11/12 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

補強ベルトを載せた半径方向カーカス補強材を有するタイヤであって、前記補強ベルトには半径方向外側に厚さEのトレッド(1)が載っており、前記トレッド(1)は、路面に接触するようになっていて且つ多くとも前記トレッドの厚さEに等しい深さPの溝(2)を備えているトレッド表面を有し、前記溝(2)は、隆起要素(3)を画定し、各隆起要素は、前記トレッド表面の一部を形成する接触フェース(31)及びエッジコーナー部(32)を形成するよう前記接触フェースと交差する側方フェース(30)を有し、複数の前記隆起要素(3)がエッジコーナー部(50)を形成するよう隆起要素の前記接触フェース(31)上に開口した少なくとも1つの切れ目(5)を有し、前記切れ目(5)は、多くとも前記トレッドの厚さEに等しい全深さHにわたって前記隆起要素中に延び、前記切れ目(5)は、前記接触フェース(31)と多くとも前記全深さHに等しい深さH1との間に関し、前記タイヤの通常の走行条件下において少なくとも部分的に閉鎖可能であるのに適した幅Dを有するサイプ(51)の形態をしている、タイヤにおいて、前記接触フェース上には、前記切れ目の前記深さと比較して小さい、即ち、前記全深さHの多くとも30%に等しい深さhを有する複数の空所(6)が形成され、前記少なくとも1つの空所(6)は、前記少なくとも1つのエッジコーナー部(50)の付近の前記隆起要素(3)の圧縮剛性を減少させ、前記空所は、エッジコーナー部のできるだけ近くに、即ち、前記エッジコーナー部から前記切れ目の幅Dの多くとも5倍に等しい距離のところに形成され、前記空所(6)の密度は、前記隆起要素の残部よりも前記切れ目(5)の近くの方が高い、タイヤ。

【請求項2】

各空所(6)の深さhは、前記切れ目(5)の全高Hの多くとも15%に等しい、請求項1記載のタイヤ。

【請求項 3】

前記接触フェースに形成されている各空所(6)は、輪郭線が閉じられたエッジコーナ一部(66)を有し、複数の空所(6)が前記エッジコーナ部のできるだけ近くに位置し、即ち、前記切れ目から幅Dの多くとも6倍に等しい距離遠ざかったところに位置するように前記エッジコーナ部に平行な線に沿って配置されている、請求項1又は2記載のタイヤ。

【請求項 4】

前記空所(6)は、互いに平行に延びる複数の溝の形態をしている、請求項1又は2記載のタイヤ。

【請求項 5】

各空所(6)は、前記切れ目(5)の前記エッジコーナ部(50)に平行に延びる溝である、請求項4記載のタイヤ。

【請求項 6】

前記空所(6)は、複数の溝の形態をしており、前記溝は、互いに平行に且つ前記切れ目(5)の前記エッジコーナ部(50)と少なくとも45°の角度をなすよう延びている、請求項4記載のタイヤ。

【請求項 7】

前記切れ目(5)は、最大幅Kのチャンネル(52)を介して前記トレッド中に延びるサイブ(51)の形態をしており、前記空所が前記切れ目の各側に形成されている領域は、前記最大幅Kの少なくとも1/4に等しい幅を有する、請求項1~6のうちいずれかーに記載のタイヤ。

【請求項 8】

前記タイヤの前記トレッドは、複数の隆起要素(3)を有し、前記隆起要素のうち少なくとも1つは、前記トレッド表面上に2つのエッジコーナ部を形成する少なくとも1つの切れ目(5)を備え、前記隆起要素は、各切れ目の各側に且つ各切れ目の各エッジコーナ部の付近に形成された複数の空所(6)を有し、前記空所(6)の密度は、各切れ目の中間部分に関して、即ち、前記隆起要素の中央部分に関して高い、請求項1~7のうちいずれかーに記載のタイヤ。

【請求項 9】

前記切れ目(5)の少なくとも1つのエッジコーナ部(50)は、面取り部(61)を有し、前記面取り部は、前記面取り部の付近の前記トレッドの圧縮剛性を減少させるようになった少なくとも1つの空所(6)の形態をして前記トレッド表面上に延びている、請求項1~8のうちいずれかーに記載のタイヤ。

【請求項 10】

前記隆起要素(3)には、前記切れ目(5)の近くを除き、空所が設けられていない、請求項1~9のうちいずれかーに記載のタイヤ。